

政策整理番号	22	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)	
対象年度	H18	作成部課室	教育庁 高校教育課	関係部課室	教育庁 義務教育課
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

施策概要
 児童生徒の多様な興味・関心や個性に対応し、学校選択の幅を広げるために、特色ある学校づくりを進めます。

政策評価指標 / 達成度	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	B	児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校)	C B C
	児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校)	C A B	生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校)	C A
	外部評価実施学校(小・中・高)の割合	C		

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)....(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	県立学校整備推進事業 [高校教育課]	高校	別学校13校のうち3校を共学化した。また、田尻高校を改編して設置する昼夜間開講型単位制高校や南部地区の統合校設置に向けた準備を進めた。	総合学科等の校数(校)	11	13	13	生徒の多様な興味・関心や個性に対応した特色ある学校づくりを進めた。				
					22,983	9,750	1,300					
					2089.4	750.0	100.0					
2	中高一貫教育推進事業 [高校教育課]	中学校, 高校	併設型中高一貫教育校である古川黎明中学校についてハード・ソフト面での整備を進めた。また、南三陸町地域連携型中高一貫教育の円滑な推進を図った。	総合学科等の校数(校)	11	13	13	中高を通じた継続的・計画的な指導により、生徒の個性・能力の伸長、社会性の育成等、多くの教育的成果が上がった。				
					22,740	23,880	12,934					
					2067.3	1836.9	994.9					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・事業番号1・2・4・5・6・8は県立学校を対象とした事業であり、設置者である県が主体となって行うものである。3・4・7の事業も市町村を超えて展開している事業であることから、県がその中心的な役割を担うことが求められている。</p> <p>・いずれの事業も、生徒の多様化に対応して個性や能力の育成を図ることを目的としており、施策の実現に不可欠である。</p> <p>・以上のことから適切と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・学校が独自性を最大限に発揮出来るよう支援する事業や、学校評価制度により学校の質的向上を目指す事業、生徒の学力向上を図る事業等、特色ある学校づくりを様々な角度から推進することにより、学校の特色化が一層進むとともに生徒の学力状況や進学達成率にも向上が見られた。各事業ともそれぞれ概ね有効であったと判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・事業の終期が近づき指定校が限定された一部の事業を除き、単位あたり事業費はいずれも減少した。各事業とも効率的に執行され、施策全体としては効率的であると判断する。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・いずれも本県児童生徒の現状を踏まえ取り組んだ事業であり概ね成果が認められ、事業も効率的に執行されている。従って事業の設定及び推進は概ね適切に行われていると判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・平成22年度全県1学区を見据え、生徒の興味・関心、多様化に対応した魅力ある高校づくり、特色ある学校づくりの重要性が増している。これまで各種事業の推進により教員の中に授業改善や学力向上に対する意欲も高まっているところである。さらに事業の充実と効率化を推進し、生徒の個性・能力の伸長を図ることが必要である。併せて家庭における学習習慣の定着が課題となっている。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
<p>・県立学校は設置者である県教委が整備すべきものである。</p> <p>・生徒の興味・関心や進路意識の多様化等、時代の要請に対応した整備を行うものである。</p> <p>・県教委所管事業として実施しているものである。</p>	<p>・仙台二高の共学化を実現するなど、生徒の多様化に対応した学校づくりを順調に進めることができた。</p>	<p>・単位制高校の開校準備体制を整えるなど、生徒の多様化に対応した事業を進めた。事業費は効率的に執行されたと判断する。</p>
<p>・中高一貫教育は魅力ある高校づくりの一貫として、設置者である県教委が推進すべきものである。</p> <p>・市町村には一定の協力を得る必要がある。</p> <p>・目的や対象者に応じて事業が適切に設定されており、重複や矛盾はない。</p>	<p>・連携型中高一貫校の入試改善を図ったほか、併設型中高一貫校開設準備に着手するなど、生徒の多様化に対応した学校づくりを進めることができ、学校の選択幅を広げることができた。</p>	<p>・中高一貫教育校の教育活動を促進する施設整備事業を完了するなど、事業費は効率的に執行されたと判断する。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
拡充	<p>・生徒の多様化や中学校卒業生数の減少等、諸課題に対応した魅力ある高校づくりを推進する。</p>
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
拡充	<p>・6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすために中高一貫教育を推進する。</p> <p>・新たな中高一貫教育校の設置に向けた検討を行う必要がある。</p>
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)							
					単位当たり事業費(千円)							
3	学校活性化プロポーザルモデル事業 [義務教育課]	小中学校	プロポーザルされた内容に基づき、実施校3校に対し人事及び事業に必要な経費を補助するとともに、指定校において成果指標の設定及びその実現状況の公表等事業推進に係る指導・助言をした。	指定校数(校)	10	10	3	指定校において、成果指標を設定し取り組んだ結果、学力向上、不登校の減少等の成果がみられた。				
					10,000	10,000	3,000					
					1000.0	1000.0	1000.0					
4	学校活性化プロポーザル事業 [高校教育課]	高校	特色ある学校づくりを推進するため、プロポーザルに基づいて選定した指定校に対して財政支援と指導助言を行った。	指定校数(校)	15	16	1	指定校において、学校課題の解決、進学実績の向上、職員意識の高揚など特色ある学校づくりが進んだ。				
					11,999	12,491	1,790					
					799.9	780.7	1790.0					
5	キャリア教育総合推進事業(再掲) [高校教育課]	高校	生徒のキャリア形成を目的とし、社会人講師の招聘に係る経費を補助した。	社会人講師が教えている日数の割合(%)	2.6	3.1	3.4	生徒のキャリア形成が図られた。	社会人講師の講義(回数)	92	72	68
					1,191	1,210	941					
					458.1	390.3	276.8					
6	学校評価支援事業 [高校教育課]	高校	学校評価が円滑に実施される環境づくりのため、学校評価支援システムを開発・試行し、全校実施を行った。	実施校数(校)	29	93	93	学校教育の質的向上が図られた。				
					2,005	1,866	1,728					
					69.1	20.1	18.6					
7	学力向上推進事業 [義務教育課]	小中学校	・本県児童生徒の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し、具体の授業改善の方策を示した。 ・県内7高校に地域学習支援センターを設置し、家庭における自学自習の充実を図った。	調査対象児童生徒の割合(小5・中2)(%)	100	100	100	学習状況調査における正答率60%以上の問題の割合が60%と、前年度を3ポイント下回るも60%を維持しており、概ね良好な状況にある。	学習状況調査における正答率60%以上の問題の割合(%)	61	63	60
					9,075	14,986	14,436					
					90.8	149.9	144.4					
8	進学指導充実支援事業 [高校教育課]	高校	進学指導において特色ある学校づくりを推進するため、地域の進学指導拠点校に対して財政支援と指導助言を行った。	指定校数(校)	10	11	11	指定校において、成果指標を設定し取り組んだ結果、学力向上、進学率の向上等の成果がみられた。	指定校11校全体の大学進学達成率(%)	72	72	74
					9,324	11,953	8,225					
					932.4	1086.6	747.7					
事業費計(千円)					89,317	86,136	44,354					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
学校が自ら提案した内容(学校課題の解決、進学実績の向上、職員意識の高揚等)を、県が財政支援や指導助言を行うことが実施要綱に明記されており、県の関与は適切である。 学校の自主性や意欲を尊重して推進する中で、学校の特色を求める社会情勢からみて適切な事業である。	各指定校においてそれぞれ成果指標を設定し取り組んだ結果、学力向上、不登校の減少、職員意識の向上などの成果があった。 それぞれ学校課題の解決に取り組む中で特色ある学校づくりが行われ、施策目的の実現に貢献したと判断する。	・学校数と事業費の割合は前年度と同様であり、事業は概ね効率的に執行されたと判断する。
学校自らが創意工夫に基づく特色ある学校づくりを行うことは、多様化する地域・生徒・保護者のニーズに応えるため不可欠である。また、県立高校への支援及び指導は、所管する県教育委員会の役割である。事業を進めるにあたっては、外部評価委員会を設置して事業への評価・アドバイスを求める等、民間の協力も仰ぎ、より効果的な事業展開が可能になった。	指定校においては、教員・生徒ともに、高い目標を掲げその達成にむけて主体的・意欲的に取り組んだ。その結果、学習時間や進学率が着実に伸び、地域社会からも高く評価されるようになった。こうした事業成果を報告書にまとめ広く発信したことで、他の学校での取組も促進されることから、指定校は1校であったが施策実現に貢献したと判断する。	前年度と比べ単位あたり事業費が大幅に上昇したが、事業の最終年度に当たり、もともと事業規模の大きい1校だけが残ったためである。事業そのものは概ね適正であったと判断する。
知識、経験が豊富な社会人講師の活用は、生徒が自らの進路を考えるためのよい機会となり、勤労観・職業観の育成のうえで、有効である。また、地域の人材を活用することは、地域や生徒の実態を踏まえた適切な助言が得られ必要性の高い事業である。	フリーター、ニートや高校生の高い離職率などの課題を解決するためには、発達段階に応じた系統的なキャリア教育が必要とされており、経験豊富な外部講師の派遣は、進路意識の向上につながったと考えられる。	公的な機関やNPOを活用することで事業費が縮小されても、学校での社会人活用率は年々上昇しており、地域の社会人講師活用の効率性は高まったと判断する。
信頼される学校づくりを進めていくためには、各学校における教育活動等の状況について、適切に評価を行うためのシステムを構築するとともに、学校の情報を公開し説明責任を果たすことが重要であるため、必要性の高い事業である。	学校評議員を外部評価者として活用するとともに、学校評価の省力化を図る「学校評価支援システム」の効果的な運用は学校の質的向上をもたらすものと思われる。	県立の高等学校全てで導入している「学校評価支援システム」が円滑に運用されており、本システムを活用することでアンケート項目設定、アンケート回収後の集計の効率性が大幅に改善している。
県全体の学力を把握し学力向上を図る取組であるから、県が主体となって取り組む体制は適切である。 学力向上については全国的に社会的な関心が高まっており、施策の目的である学力の把握と学力の向上のためには必要性の高い事業である。	学習状況調査における正答率60%以上の問題の割合は60%を維持しており、成果が上がっていると判断する。 本県児童生徒の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握することができ、その成果を授業改善や家庭における自主的学習の促進に生かせるよう報告書も内容を充実しており、施策目的の実現に貢献したと判断する。	・需用費等において前年度より事業費を押さえることができたこともあり、事業は効率的に執行されたと判断する。
学力向上及び進学を希望する高校生の希望の達成率の向上は本県の重点課題であり、県内各地域の進学指導の拠点校の育成は必要性の高い事業である。	指定校11校全体の進学率、進学達成率及び国公立大学合格者数ともに上昇したことから、施策目的の実現に貢献したと判断する。	前年度より事業費を押さえることができたこともあり、事業は効率的に執行されたと判断する。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
廃止	事業期間が終期をむかえ、当初の目的はおおむね達したので事業は廃止する。これまでの成果の普及・啓発に努める。
維持	本事業は平成18年度で終了した。しかし、全県一学区制の22年度実施に向け、学校の自主的・自発的な取組による特色ある学校づくりの促進が一層求められている。そこで、19年度からの個性かがやく高校づくり事業に、本事業の成果や手法を取り込み生かしていく。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
維持	社会人講師の活用を促進し、生徒が、主体的に進路を選択できる能力を育成するため、継続して実施していく。
取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現
維持	効果的な学校評価の在り方について検討し、学校運営に生かしていく。
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
維持	本県児童生徒の学力向上に向けて、児童生徒一人一人の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し、その成果を授業改善家庭における自主的学習の促進に生かすよう取組を推進する必要があるため、国調査結果の活用を図りながら、県単独で同程度の事業内容を実施する。
取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現
維持	本事業は平成18年度で終了したが、全県一学区制の22年度実施に向け、各地域での進学指導拠点校づくりが一層求められていることから、平成19年度からの進学指導地域拠点形成事業に、本事業の成果や手法を生かしていく。
取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

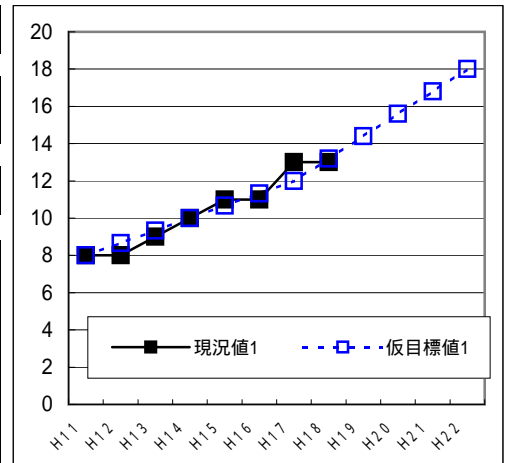
22

施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁 義務教育課
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

政策評価指標		単位						
総合学科等の新しいタイプの県立学校数		校						
目標値	H17 12校程度	H22	18校程度					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	8	8	9	10	11	11	13	13
仮目標値		8.67	9.33	10.00	10.66	11.33	12.00	13.20
達成度		B	B	A	A	B	A	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

総合学科高校, 単位制高校, 多部制・単位制定時制高校, 中高一貫教育校など新しいタイプの県立学校数

政策評価指標の選定理由

- ・総合学科, 単位制の導入や中高一貫教育校の整備などにより, 生徒の多様な能力, 適性, 興味, 関心等に即した個性を伸ばす教育の展開を示す指標として選定した。
- ・個性を尊重し, 選択肢の多い教育環境の整備状況を指し示す指標として選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

- ・単位制を導入している高校が10校(うち6校が総合学科を設置, 2校が多部制・単位制高校), 5年間にわたり看護の一貫教育を行う高校が1校, 中高一貫教育校(併設型及び連携型)が2校あり, 新しいタイプの県立学校が13校設置されている。
- ・平成18年度は「県立高校将来構想」の後期再編計画に基づき, 昼夜間開講型二部制単位制高校や再編統合校の設置に向けて準備を進めた。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

- ・高校進学率が100%に近づいた現在の高校には, 様々な能力, 適性, 興味・関心, 進路意識を持った生徒が入学してきている。このような実情を踏まえた教育機会やシステムの多様化, 或いは教育内容や学習形態の多様化, 学習評価の多元化が求められている。
- ・上記のような状況の中で, 多彩なカリキュラムが設定され, 生徒の興味・関心や個性, 特性に柔軟に対応できる総合学科等の新しいタイプの学校は将来的に求められる高校の姿の一つである。従って, 「総合学科等の新しいタイプの県立学校数」は時代の要請に対応した特色ある高校づくりを目指す本施策に相応しい指標であると考え。

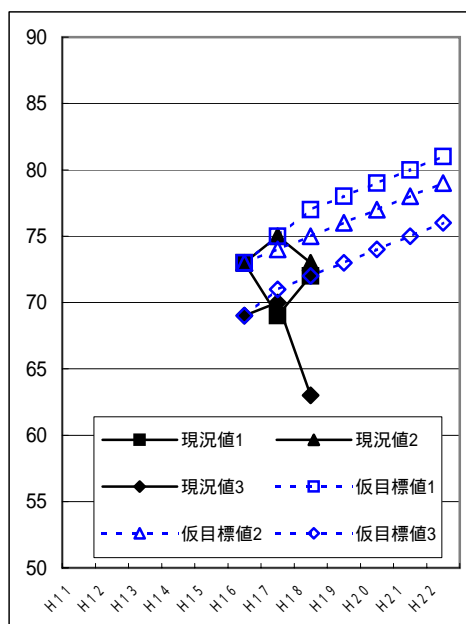
政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号 22

施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

政策評価指標		単位						
児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校)		%						
目標値	H17 75・74・71	H22 81・79・76						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H16			H14	H15	H16	H17	H18
現況値	73					73	69	72
	73					73	75	73
	69					69	70	63
仮目標値						73	75	77
						73	74	75
						69	71	72
達成度						-	C	C
						-	A	B
						-	B	C



達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

正答率60%以上の問題数の割合
授業が分かると答えた児童生徒の割合
平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合

政策評価指標の選定理由

学力のうち、学んだ力については、県教委は、児童生徒の学習の定着状況を把握するため平成14年度に行った学習状況調査において、出題問題数に対する正答率60%を超えた問題数の割合が6割を超えたことをもって、おおむね学習内容の定着が図られたと評価した。このレベルを目安として、経年的に学力状況の評価することが適当と考え指標とした。
学力のうち、学ぼう力については、学習意識調査における授業の理解度を示す指標である「授業がよく分かる、及び「授業がだいたい分かる」と答えた児童生徒の割合を掲げることが適当であると考え設定した。
学力のうち、学ぼうとする力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適当と考え、学習意識調査のうちの平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合を掲げることとした。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・教員による授業改善が進められていることが、授業が分かる児童生徒の割合に表れてきていると考えられるが、対象となる児童が毎年変わるため、学習状況調査の結果にストレートに反映されるわけではない。今後、学習へ取り組む雰囲気为学校全体や多くの家庭に広がる中で学習状況調査の結果も徐々に向上していくものととらえている。

政策評価指標の妥当性(施策の有効性を評価する上で適切な指標か)

・平成15年度の国の教育課程実施状況調査において、40~60%程度の正答をもって「おおむね定着している」と判断しているほか、通常、学校においても60%程度の正答率をもって「おおむね定着している」としていることから、60%程度の正答率を基準として分析することは適切であると判断した。
・学力を向上させるための基本は分かる授業を行うことであり、児童生徒の授業理解度を評価指標とすることは最も適切である。また、授業理解につながる家庭での自主的な学習に取り組む意欲や姿勢を指標とすることも妥当であると判断した。
・小・中別に目標値を設定している「宮城県学力向上プログラム」との整合を図ったため、一層適正なものとなった。

政策評価指標分析カード(整理番号3)

政策整理番号

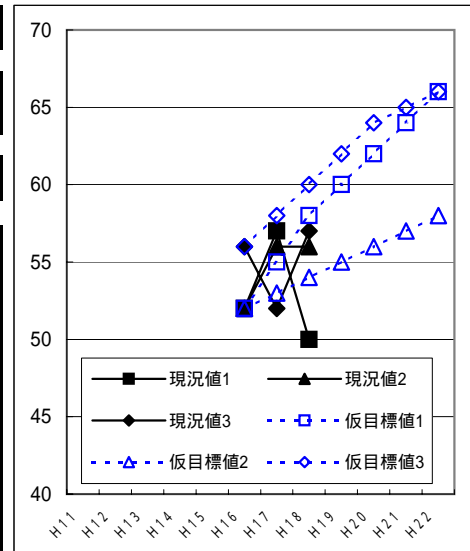
22

施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

政策評価指標		単位						
児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校)		%						
目標値	H17	55・53・58	H22	66・58・66				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H16			H14	H15	H16	H17	H18
現況値	52					52	57	50
	52					52	56	56
	56					56	52	57
仮目標値						52	55	58
						52	53	54
						56	58	60
達成度						-	A	C
						-	A	A
						-	C	B



達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方向に推移している)....(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

正答率60%以上の問題数の割合
授業が分かると答えた児童生徒の割合
平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合

政策評価指標の選定理由

学力のうち、学んだ力については、県教委は、児童生徒の学習の定着状況を把握するため平成14年度に行った学習状況調査において、出題問題数に対する正答率60%を超えた問題数の割合が6割を超えたことをもって、おおむね学習内容の定着が図られたと評価した。このレベルを目安として、経年的に学力状況进行评估することが適当と考え指標とした。
学力のうち、学ぶ力については、学習意識調査における授業の理解度を示す指標である「授業がよく分かる」と及び「授業がだいたい分かる」と答えた児童生徒の割合を掲げることが適当であると考え設定した。
学力のうち、学ぶ力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適当と考え、学習意識調査のうちの平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合を掲げることとした。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・教員による授業改善が着実に進められているため、授業が分かる生徒は増加している。しかし、対象となる生徒が毎年変わるため、学習状況調査の結果にストレートに反映されるわけではない。今後、市町村教育委員会や学校・家庭で学習に取り組む意識が高まる中で、学習状況調査の結果も徐々に向上していくものととらえている。

政策評価指標の妥当性[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]

・平成15年度の国の教育課程実施状況調査において、40～60%程度の正答をもって「おおむね定着している」と判断しているほか、通常、学校においても60%程度の正答率をもって「おおむね定着している」としていることから、60%程度の正答率を基準として分することは適切であると判断した。
・学力を向上させるための基本は分かる授業を行うことであり、児童生徒の授業理解度を評価指標とすることは最も適切である。また、授業理解につながる家庭での自主的な学習に取り組む意欲や姿勢を指標とすることも妥当であると判断した。
・小・中別に目標値を設定している「宮城県学力向上プログラム」との整合を図ったため、一層適正なものとなった。

政策評価指標分析カード(整理番号4)

政策整理番号

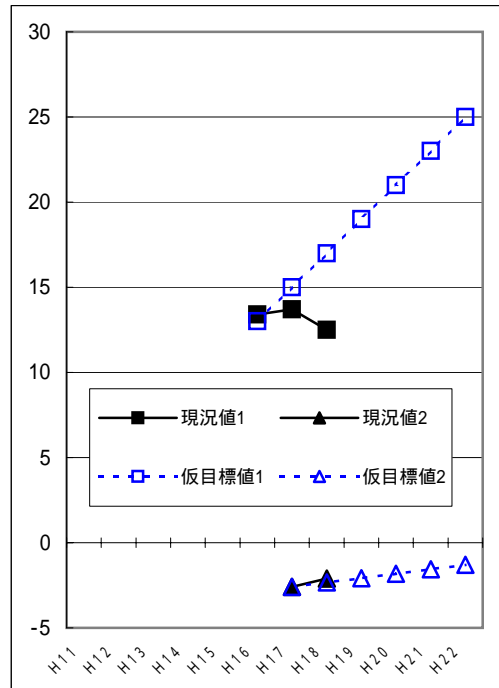
22

施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁 義務教育課
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

政策評価指標		単位						
生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)		%・ポイント						
目標値	H17	15・-2.4	H22	25・-1.3				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H16 H17					H16	H17	H18
現況値	学習 13.4 進学 -2.6					学習 13.4 進学 -	学習 13.7 進学 -2.6	学習 12.5 進学 -2.1
仮目標値						学習 13 進学 -	学習 15 進学 -2.6	学習 17 進学 -2.3
達成度						A -	B -	C A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合(高等学校1年生)
現役進学達成率の全国平均との乖離

政策評価指標の選定理由

・学力向上のためには、継続、集中した学習を持続することが必要であることから、高校1年生に標準的に求められる学習時間2時間以上の割合を設定した。さらに、平成17年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム」で、10年後に「平日に家庭等での学習時間を確保している児童生徒の割合」を30%に引き上げるとしている最終目標との整合性を図る観点から、「校外」の文言を「家庭等」と改め、指標として「平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合(高等学校1年生)」を設定した。なお、家庭等での学習とは、家庭での学習、学校での放課後学習、課外学習、塾・予備校などでの学習を指す。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・家庭学習時間2時間以上の生徒の割合は平成17年度より1.2%ダウンし、仮目標には届かなかった。「全く、またはほとんどしない」生徒の割合は減少がみられ、全体として家庭学習時間は増加しているものの、持続的な学習の習慣づけに対する一層の指導が必要である。
・進学達成率については、学力向上関連事業の効果により、目標値以上に向上している。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・進学を特色とする学校づくりにおいて学力を向上させるためには、集中した学習を持続することが必要であることから、高校1年生に標準的に求められる家庭学習時間2時間以上の生徒の割合を設定することが、適切と考える。
・高校3年間の学習成果の一つとして、生徒の進学希望の実現が本県にとって重要であることから、学校基本調査の数値を基に進学希望者のうち大学・短大の「進学先の決定した生徒の割合」を掲げるのが適当と判断した。ただし、「宮城県学力向上推進プログラム」の最終目標との整合性を図り、指標としては「全国平均との乖離」とすることが適切と考えた。

政策評価指標分析カード(整理番号5)

政策整理番号

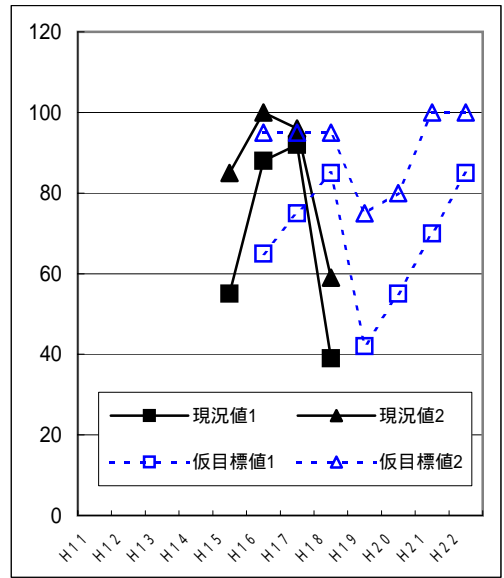
22

施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁 義務教育課
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

政策評価指標		単位						
外部評価実施学校(小・中・高)の割合		%						
目標値	H17	75 95	H22	85 100				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H15				H15	H16	H17	H18
現況値	55				小中55 高85	88 100	92 96	39 59
仮目標値						65 95	75 95	85 95
達成度					...	A A	A A	C C



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

外部評価委員会による外部評価を実施している学校数(小・中学校)の割合(外部評価を実施している学校数÷全学校数×100)
外部評価委員会による外部評価を実施している学校数(高校)の割合(外部評価を実施している学校数÷全学校数×100)

政策評価指標の選定理由

・県教委では、一層の学校活性化を図るため、外部評価を基軸とした特色ある学校づくりの一環として、平成15年度新たに学校活性化プロポーザル(モデル)事業を立ち上げたが、実施指定校10校では、保護者、地域住民による学校支援委員会を設置し実効的な評価が行われている。
・外部評価については、学校活性化プロポーザル(モデル)事業対象校のみならず、県内全域に普及させていくため、政策評価指標として外部評価委員会による外部評価実施学校数(小・中・高等学校)の割合を掲げることとし、その推進に努めていくものである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・小・中学校の平成18年度の現況値は39%で平成17年度の現況値92%を大きく下回った。これは、文部科学省が平成18年3月に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を示し、外部評価の定義を評価者には保護者を含めないと変えたため、その定義により調査したものを、平成18年度の初期値としたため低くなったものである。
・今後は、外部評価者として学校評議員を活用していく方向で、学校評議員の選定に工夫しながら目標値の達成を目指す。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県教委では一層の学校活性化を図るため、外部評価を基軸とした学校づくりの一環として、平成18年度から平成19年度までの2年間、外部評価システム構築推進地域として富谷町を指定した。同町内の小学校6校、中学校5校では外部評価委員会を設置し学校評価システムの改善・充実に取り組んでいる。外部評価委員会による外部評価については事業対象校のみならず、県内全域に普及させていくため、政策評価指標として外部評価委員会による外部評価実施学校数(小・中学校)の割合を掲げることとし、その推進に努めていくものである。したがって、外部評価委員会による外部評価実施校の割合を指標とすることは、各学校の一層の活性化を図るため適切であると考えられる。

